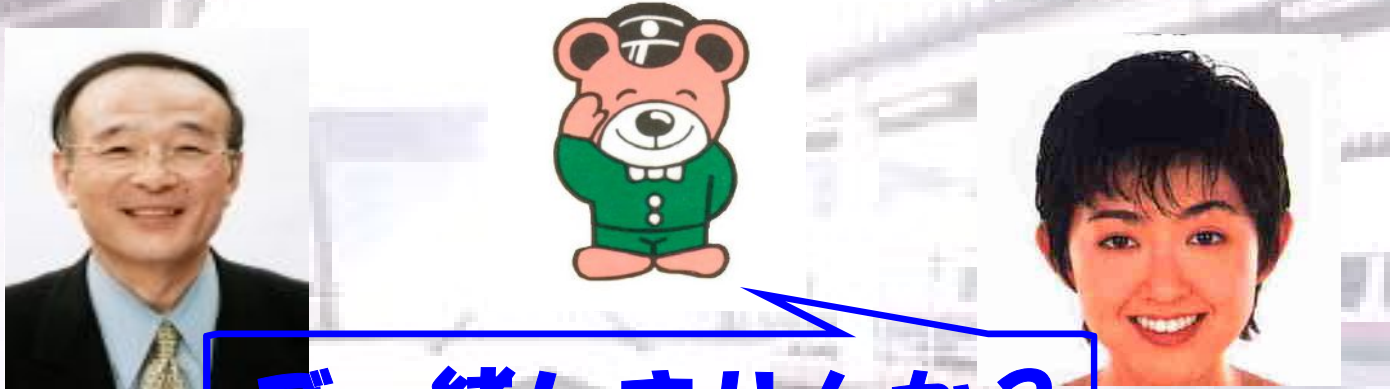


文化人(橋本さん・山王丸さん)と行く

# 週末列車&マタギの湯



一緒にしませんか？

「秋の夜長の楽しいひとときを・・・」

旅行期日：平成20年11月22日(土)～23日(日) 1泊2日

募集定員：50名様(最少催行人員30名様)

旅行代金：15,800円

申込み先：お電話又はFAXで 秋田内陸線旅行センターへ

Tel0186-60-1111 Fax0186-60-1112

募集締切：11月18日(火)

旅行行程《添乗員が同行してお世話いたします。》

11月22日(土)

10:50までに秋田内陸線角館駅に集合

角館駅 → 急行もりよし2号 → 阿仁マタギ駅 … 打当温泉マタギの湯 ~  
11:10発 車内で橋本さん、山王丸さんのトーク 11:56 12:00 バス 12:10 到着後昼食 13:30

マタギ資料館見学・ミニカンジキ作り体験 ~ 自由時間 ~ 夕食と文化人講話

14:00 16:00 16:10 入浴等 17:30 17:30 20:00  
(17:30~18:20夕食・18:30~20:00講話)

11月23日(日)

朝食 ~ 内陸線フォーラム ~ マタギの湯 … 阿仁マタギ駅 → 角館駅  
7:00~8:30 10:20 12:00 (昼食は各自) 13:30 バス 13:40 13:50 14:39

○ホテルのお部屋は相部屋となりますのでご了承ください。

○詳しくはお申し込みの際にお尋ねください。

ツアーに参加しなくてもお二人のお話を聞きたい方に・・・

23日は、マタギの湯でお二人と地域を語る『内陸線フォーラム』を開催します。  
先着100名様、参加無料、主催は秋田内陸線地域活性化推進委員会  
詳しくは裏面のフォーラムのご案内をご覧ください。

# 地域について語ろう！『内陸線フォーラム』開催



※写真は過去のフォーラム・シンポジウムのもので

**開催日時：**平成20年11月23日(日) 10:20~12:00 **参加無料**  
**開催場所：**打当温泉マタギの湯 マタギホール  
**申し込み先：**秋田内陸線地域活性化推進委員会(平日9:00~17:00受付)  
 電話0186-82-3231 FAX0186-82-3793  
**申込締切：**平成20年11月20日(木) ※お電話かFAXにてお申込みください  
**参加定員：**100名様(定員になり次第締切らせていただきます)  
**パネラー：**橋本五郎氏(読売新聞特別編集委員・三種町出身)  
 (予定) 山王丸和恵氏(日本テレビプロデューサー・秋田市出身)  
 佐藤信夫氏(秋田内陸縦貫鉄道の存続を考える会会長)  
 鈴木定平氏(秋田内陸縦貫鉄道を守る会会長)

## ご旅行条件(要旨)

お申込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受取りになり十分にお読み下さい。(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部になります。)

このご旅行は、秋田内陸縦貫鉄道(以下「当社」といいます。)が、企画・募集する企画旅行です。この旅行条件は当パンフレットに記載されているほか、下記の旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

- 旅行のお申込み及び契約成立
  - 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取り扱います。
  - 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では、契約は成立してならず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
  - 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとします。
  - お申込金(お一人様)
 

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%
- 旅行代金のお支払い  
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日以前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社の定める期日までにお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの  
旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食費、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。なお、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

- 取消料  
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。
 

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
①21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
②20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあっては10日目)(③~⑥を除く)	旅行代金の20%
③7日目にあたる日以降の解除(④~⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑤旅行開始日当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除、又は無連絡不参加	旅行代金の100%
- 旅行日程、旅行代金の変更  
当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむをえない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更され、その結果変更後の代金が当社代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申出により旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。
- 特別補償  
当社は、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、生命、財産、身体または手荷物が被った一定の損害について旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅行代金の基準  
この旅行条件は2007年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2007年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。詳しい旅行条件は係員におたずねください。

個人情報の取扱いについて 当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります。

お申し込み・お問い合わせは 秋田内陸縦貫鉄道(株) **秋田内陸線旅行センター** 社団法人全国旅行業協会保証社員 秋田県知事登録 旅行業第2-55号

〒018-3321 秋田県北秋田市松葉町3-2 総合旅行業務取扱管理者 袴田 鐵廣 TEL 0186-60-1111 FAX 0186-60-1112

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。